

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示41号	件 名	平成28年度猪名川流域下水道原田処理場塩素混和池施設築造工事
No	質疑事項			回 答
1	経費は国交省の一般土木・下水道工事(3)としてよろしいでしょうか。ご教示ください。			そのように考えていただいて結構です。
2	経費年度は平成27年度でよろしいでしょうか。ご教示ください。			そのように考えていただいて結構です。
3	設計書において各明細書の最下行には計の値しかなく、単位数当たりの単価が表示されておられません。本工事費内訳書の金額欄には下位明細書の計の値が計上されると考えればよろしいでしょうか。ご教示ください。			そのように考えていただいて結構です。
4	本体作業土工・掘削工・(掘削(土砂))(1号明細書) 鋼板賃料において、想定されている供用日数をご教示ください。			積算上の供用日数は238日です。

5	本体作業土工・残土処理工・残土処理（3号明細書） 残土処分費（第21、22号代価表）内のダンプトラック運搬（第226,227号代価表）において、想定されている運搬距離をご教示ください。	積算上の運搬距離は往路31.2km復路34.4kmです。
6	本体仮設工・土留仮締切工・仮設H鋼杭（5号明細書） H形鋼 賃料（1次施工）（第35号代価表）、及びH形鋼 賃料（2次施工）（第36号代価表）において、想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH形鋼（1次施工）（第35号代価表）は341日、H型鋼（2次施工）（第36号代価表）は300日です。
7	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し（1次施工・1段目）（6号明細書） H鋼山留材賃料H350（第43号代価表）、及びH鋼山留材H300（第44号代価表）において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH鋼山留材H350（第43号代価表）、H鋼山留材H300（第44号代価表）とも318日です。
8	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し（1次施工・2段目）（7号明細書） H鋼山留材賃料H350（第45号代価表）、及びH鋼山留材H300（第46号代価表）において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH鋼山留材H350（第45号代価表）、H鋼山留材H300（第46号代価表）とも185日です。
9	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し（1次施工・3段目）（8号明細書） H鋼山留材H400（第47号代価表）、H鋼山留材賃料H350（第48号代価表）、及びH鋼山留材H300（第49号代価表）において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH鋼山留材H400（第47号代価表）、H鋼山留材H350（第48号代価表）、及びH鋼山留材H300（第49号代価表）とも67日です。
10	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し（1次施工・3段目）（8号明細書） 土圧系付プレロードジャッキ（第50号代価表）において軸力測定器付ジャッキ（賃貸）の想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数は67日です。

11	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し(2次施工・1段目) (9号明細書) H鋼山留材質料H350(第51号代価表)、及びH鋼山留材H300(第52号代価表)において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH鋼山留材H350(第51号代価表)、H鋼山留材H300(第52号代価表)とも39日です。
12	本体仮設工・土留仮締切工・切梁・腹起し(2次施工・2段目) (10号明細書) H鋼山留材質料H350(第53号代価表)、及びH鋼山留材H300(第54号代価表)において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数はH鋼山留材H350(第53代価表)、H鋼山留材H300(第54代価表)とも32日です。
13	本体仮設工・補助地盤改良工・薬液注入【二重管ダブルパッカー】 (16号明細書) 二重ダブルパッカー工法(削孔工)(第71号代価表)中削孔用グラウト・一次注入材料(第235号代価表)においてグラウト用セメントの単位が「袋」になっておりますが、「t」の誤りではないでしょうか？ご教示ください。またその場合は設計変更の対象となりますでしょうか。併せてご教示ください。	本工事における積算は表示通りとしてください。施工時の実態と合わない数量は協議事項とします。
14	本体仮設工・補助地盤改良工・薬液注入【二重管ダブルパッカー】 (16号明細書) 二重ダブルパッカー工法(削孔工)(第74号代価表)中削孔用グラウト・一次注入材料(第235号代価表)においてグラウト用セメントの単位が「袋」になっておりますが、「t」の誤りではないでしょうか？ご教示ください。またその場合は設計変更の対象となりますでしょうか。併せてご教示ください。	本工事における積算は表示通りとしてください。施工時の実態と合わない数量は協議事項とします。
15	本体仮設工・補助地盤改良工・薬液注入【二重管ダブルパッカー】 (16号明細書) 二重ダブルパッカー工法(一次注入工)(第75号代価表)中削孔用グラウト・一次注入材料(第240号代価表)においてグラウト用セメントの単位が「袋」になっておりますが、「t」の誤りではないでしょうか？ご教示ください。またその場合は設計変更の対象となりますでしょうか。併せてご教示ください。	本工事における積算は表示通りとしてください。施工時の実態と合わない数量は協議事項とします。

16	本体仮設工・補助地盤改良工・薬液注入【二重管ダブルパッカー】(16号明細書) 二重管ダブルパッカー工法(削孔工(第74号代価表)において薬液注入管は第236号代価表摘要となっていますが、第236号代価では土被り長が違うため、薬液注入管と硬質ポリ塩化ビニル管の数量に差異があると思われます。この場合、設計変更の対象となりますでしょうか。ご教示ください。	本工事の積算は設計書の通り積算してください。施工時の協議事項といたします。
17	本体仮設工・補助地盤改良工・高圧噴射攪伴【二重管工法】(19号明細書) 高圧噴射攪伴工(二重管工法)(第82号代価表)のうち高圧噴射攪伴工 損耗材料費(第245号代価表)内、粘性土の材料損耗費が2.68mとなっていますが、3.68mの誤りではないでしょうか。この場合、設計変更の対象となりますでしょうか。ご教示ください。	排泥ピット深さを1mとして設計しておりますので、削孔する数量としては2.68mです。
18	本体仮設工・水替工・ポンプ排水(21号明細書) ポンプ運転(第87号代価表)、及びアルカリ水中和処理工(第89号代価表)の想定されている運転日数をご教示ください。	積算上の運転日数はポンプ運転(第87号代価表)、及びアルカリ水中和処理工(第89号代価表)とも229日です。
19	本体仮設工・仮橋・作業構台工・杭橋脚(桁材)(22号明細書) H形鋼賃料 H350*350(第90号、91号代価表)の想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数は156日です。
20	本体仮設工・仮橋・作業構台工・杭橋脚(支持杭)(23号明細書) H形鋼賃料(第100号、101号代価表)の想定されている供用日数をご教示ください。	H形鋼(第100号)は不足分弁償金にて積算しております。 H形鋼(第101号代価表)の積算上の供用日数は344日です。

21	本体仮設工・仮橋・作業構台工・仮橋上部(24号明細書) H形鋼賃料 H400*400(第103号、104号代価表)の想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数は156日です。
22	本体仮設工・仮橋・作業構台工・覆工板(25号明細書) 覆工板賃料(第106号代価表)および鋼板賃料(第107号代価表)の想定されている供用日数をご教示ください。	覆工板(第106号代価表)の積算上の供用日数は6か月、鋼板(第107号代価表)の積算上の供用日数は156日です。
23	付帯工・消化ガス管移設(52号明細書) ドレンポットの材料費(第171号代価表)及び工場製作費(第173号代価表)において共通仮設費及び現場管理費の経費対象外でしょうか。ご教示ください。	直接工事費として積算しております。共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象となります。
24	付帯工・植栽撤去復旧(54号明細書) 処分費(第183号代価表)の伐採木運搬処分工(第260号、261号、262号)において想定されているダンプトラック運搬距離をご教示ください。	積算上の運搬距離は27.9kmです。
25	付帯工・場内付帯工(55号明細書) 仮囲い設置・撤去(199号代価表)において想定されている供用日数をご教示ください。	積算上の供用日数は702日です。
26	付帯工・場内付帯工(55号明細書) 工事施設費 仮門クロスゲート(キャスターゲート)において想定されている存置期間をご教示ください。	同上。

27	スクラップ費用は共通仮設費及び現場管理費の経費対象外でしょうか。ご教示ください。	そのように考えていただいて結構です。
28	入札公告 8入札方法等 (3)によると、施工令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けると記載されております。これにより最低制限価格の算出式の現場管理費については、現場管理費×0.9と考えればよろしいでしょうか。ご教示ください。	平成26年4月1日付「建設請負、工事に係る設計・監理・調査等及び調査測量(航空測量を除く。)委託の最低制限価格の算定方法について(お知らせ)」のとおり算出しますので、現場管理費×0.8となります。
29	本体仮設工・地中連続壁工(壁式)・連続壁(壁式)(12号明細書)、他 排泥処分(第65号代価表)において想定されている処分先、及び運搬距離をご教示ください。	処分先は(有)丸新です。積算上の運搬距離は17.4kmです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp